

平成 31 年 1 月 23 日

松阪市議会議長 中 島 清 晴 様

議会運営委員会委員長 山 本 芳 敬

平成 31 年 1 月 9 日（水）から 1 月 10 日（木）の間、行政視察を実施しましたので下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1. 参加者

【委員】 山本芳敬、山本 節、市野幸男、楠谷さゆり、米倉芳周、坂口秀夫  
海住恒幸、久松倫生

【正・副議長】 中島清晴議長、堀端 脩副議長

【随行】 刀根 薫次長、北河 享議事担当主幹

### 2. 視察先及び視察事項

#### (1) 茨城県守谷市

議会改革の取り組みについて

- ① 議会 ICT 化（タブレット、SNS 活用）
- ② 通年議会

#### (2) 神奈川県横須賀市

議会改革の取り組みについて

- ① 通年議会
- ② 災害時 BCP 計画
- ③ 議会 ICT 化
- ④ 予算決算常任委員会について

### 3. 視察内容

別紙のとおり

# 視察報告書

茨城県県守谷市・神奈川県横須賀市

平成31年1月9日（水）～10日（木）



松阪市議会  
議会運営委員会

## I. 茨城県守谷市

### 1. 守谷市の概要

(1) 人口 67,505人 (H30.12.25 現在)

27,133世帯 (H30.12.25 現在)

(2) 面積 35.71 km<sup>2</sup>

(3) 概要

茨城県の南西端に位置し、都心から40km圏内にある。利根川と鬼怒川及び小貝川の清流に囲まれ、東は取手市、西は常総市に隣接し、北は小貝川をはさみつくばみらい市と、南は利根川をはさんで千葉県野田市と柏市に相對した矩形の地形であり平均海拔20mの洪積土の平坦な台地である。

昭和30年当時の守谷町、高野村、大野村、大井沢村の1町3カ村が合併して誕生した。平成14年2月に市制施行し現在に至る。

### 2. 対応者

議長 梅木伸治氏

副議会 高橋典久氏

広報広聴委員会 委員長 寺田文彦氏

広報広聴委員会 副委員長 砂川 誠氏

議会事務局長 高橋弘人氏

議会事務局係長 望月理恵氏



守谷市役所にて研修模様

### 3. 視察項目

#### (1) 議会 ICT 化（タブレット、SNS 活用）について

##### 1) タブレット導入までの経緯

議会改革の取り組みの中で出てきており事務局の仕事を減らし資料作成に係る時間短縮等の方法として、平成25年5月より調査を開始し他議会への視察、デモ実施を経て平成26年11月より導入。

##### 2) 導入の目的

###### ①迅速な情報共有を図る

メールやクラウドによる管理等により、議員間の迅速な情報共有を図る。

###### ②ペーパーレス化の推進を図る

用紙代、資料印刷、に係る人件費の削減。

##### 3) 導入の方針

###### ①使用範囲

議会活動と議員活動のすべてに使用（議会、外出先、自宅等）

但しアプリインストールは申請、許可が必要

###### ②資料のデーター化に関する範囲

議案書、予算書、決算書、行政計画書、議会、行政からの通知、案内

###### ③情報ネットワークの構築方法

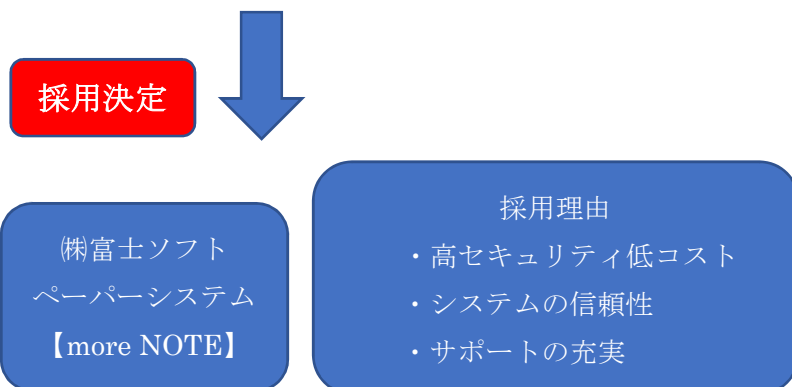
クラウド・コンピューティングを利用

##### 4) タブレットの業者選定

①期間 平成26年4月1日～5月30日

②方法 5社による提案型ヒアリング形式

③項目 端末機、通信費、ソフトウェア



5) タブレットの機種選定

- ①導入時 Elite Pad (HP 社) OS: Windows8.1 Pro  
(平成26年11月) ソフト: Microsoft Office
- ②更新時 iPad Pro (Apple 社) (平成28年11月)

更新時変更



変更理由

・iOS の高いセキュリティー・操作性の高さ・簡易的な Office の編集が可能・専用ペンの機能性・画面の大きさ (12.9 インチ) アップデートが頻繁に起こらない

6) 導入経費 (2 年契約)

- ①タブレット端末 (税別) 1 台当たり 6,500 円/月 (端末+通信費)  
別途 専用ペン 11,520 円/本 専用カバー 7,680 円/個
- ②more NOTE 2 3 台分  
ライセンス利用料 9,200 円/月 クラウドサービス 955 円/月

7) 導入に係る経費削減

- ①紙資料に係る経費 総額 529,253 円/年削減
- 内訳 用紙代 26,565 円=59,130 枚  
印刷代 40,208 円=59,130 枚  
人件費 462,480 円=4,100 円 (時間単価) \*112.8 時間

8) メリットとデメリット

①メリット

- ・議員間の迅速な情報共有・市民への説明への活用・
- ・紙資料印刷及び配布に係る事務削減・大量な資料の持ち運びが可能

②デメリット

- ・経費がかかる・議員の ICT に関する相談体制の構築
- ・タブレットの故障・充電切れ時の対応

(2) 通年議会 (資料配布のみ) 一部説明あり

1) 通年議会に取り組む大前提

- ① 通年議会の採用は、議長に招集権がない (例外除く) ことや執行部にこれまで以上の労力を強いることから、市長はじめ執行部の理解がなけれ

ば、実施できない。

- ② 対外的にアピールするだけの形式変更ならばする意味がない。  
(議会の意識改革なしに形式だけをかえても無意味なものとなる)

## 2) 通年議会導入のメリット

- ① 市長が年1度招集手続きを行えば、その後は招集手続きを経ずに議会側の都合で会議を開催することができる(定例会議の開催日は条例で定める。)こととなり、機動的、弾力的な議会運営が可能となる。

- ・災害時や、緊急の行政課題が発生時速やかな会議開催が可能
- ・「法的に問題のある具体的審査事項を明示しない継続審査の議決」をすることなく随時各委員会の事務調査が可能となり、閉会中の委員会活動を正当化し活発化できる。
- ・市長の専決処分を激減させ、審議することが可能となる。

- ② 会期の制約がないため、審議期間を十分に確保できる。

- ・これまで以上に一般質問、上程議案、に対する質疑の時間ができる。
- ・委員会会議日数を多くすることが可能、議員間討議の機会を増やし議案修正や政策提言等を行う時間が作れる。
- ・意見を聴取する参考人制度の活用がしやすくなる。(相手に合わせられる)

- ③ 議案等の随時出来る。

- ・早期議決・早期事務執行が可能になる。
- ・意見書案、決議案等が時勢を逸せず議決が可能。
- ・委員会継続審査の議決が不要となる。

## 3) 通年議会導入のデメリット

- ① 本会議、委員会開催が多くなることから

- ・議会経費の増加・会議録作成、議会だより配布の区切りがの検討必要
- ・急遽会議での欠席議員が多くなるおそれ・執行部の議会に拘束される時間の増加により、行政の事務執行能率への影響・事務局の事務量増加

② 通年議会で、閉会中の期間がほとんど無くなることから

- ・地域で議員活動を行う時間がなくなる。・審議会等に参加することの是非や開催スケジュール調整がむずかしい・執行部の行事予定がたてにくい
- ・会議で説明職員が出席できない場合がある・メリハリがなくなりマンネリ化・会期中に選挙が想定（現職が不利にならないか）・請願、陳情の随時受付により早期議決が求められる。・議長集積公務の調整がむずかしい

#### 4. 所感

(1) 議会 ICT 化（タブレット、SNS 活用）について

全国的に普及化の流れにある ICT 化であるが、守谷市については、全国的にみても非常にはやい調査期間においての導入となっている。他市の事例においても3年以上検討するも導入に至っていないケースも少なくはないが、議会改革のスピード化も意識しているように感じた。

導入するにあたり、やはり一部の議員の賛成を得られなかったが、ある程度強引に推し進めた、しかしながら現在4年余りが経過したなかで全議員が普通に使っているとのことと結果、ペーパーレス化や人件費削減、執行部、議員活動等の利便性や目にみえない部分を考えると大きく貢献していると感じる。

導入時のタブレット機種を、2年後の更新時に機種変更されている経緯をみてもより良い方向や利便性を継続的に考え、柔軟な姿勢で対応せれている。

松阪市が今後、導入を考えていくなれば大変に参考となる守谷市視察となった。スピード感、検討能力、決断力、修正力、協調力を大いに参考にすべきと強く感じた。

(2) 通年議会について

現在の松阪市と、通年議会導入との違いについて参考にさせていただいた。通年議会導入については、どこも検討しているところではあると思うが、当然、各市町により特徴はあると感じる。

メリット、デメリットという点については、諸市町とも一定のものであると思うが、通年議会については形式だけ変えても無意味なものになるという事だった、導入か否かは各市町の執行部、議会の環境、体制が整うかどうかによるものだと思う。

是非については導入各先進市が沢山あり導入市町を参考し、松阪市として慎重に検討を重ねる必要がある。

視察2日目 : 平成31年1月10日(木)  
視察調査先 : 横須賀市議会  
視察調査事項 : 災害時BCP・予算決算常任委員会・通年議会  
議会ICT化について  
応 対 者 : 横須賀市議会事務局 議事課  
課長補佐 日下 浩一氏 他2名



### 《視察目的》

○横須賀市議会への視察目的は、松阪市議会がまだ取り組んでいない議会改革、一つ目に、市議会としての災害時BCP（業務継続計画）  
二つ目に、予算決算常任委員会と通年議会  
三つ目に、議会のICT化  
について研修を行い、議会運営委員会として今後の方向性を見出すことを目的に行いました。

### 《調査内容》

#### I. 市議会災害時BCP（業務継続計画）について

##### 1. 策定の経緯及び方法

- ・平成28年4月に発生した熊本地震の直後、5月に議長が議会運営委員会において提案、その後「災害時における議会のあり方検討会」を設置

##### 2. 設置目的

横須賀市議会災害時BCP（業務継続計画）は、横須賀市内で大規模災害

が発生し、横須賀市災害対策本部 3 号配備（震度 6 弱以上・大規模災害又は甚大な局地災害発生/発生のおそれ・大規模な原子力災害/発生のおそれ）に係る災害を対象に、市災害対策本部と連携を図り、議会として二元代表制の趣旨に則り、市民の安全確保と災害復旧に向け、迅速かつ適切な災害対策活動ができるよう体制整備を行うものである。

### 3. 議会の役割

- ①市民の安全確保と災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制整備を行う。また、市災害対策本部が迅速かつ適切な災害対応に専念できるよう必要な協力・支援を行う。
- ②地域の被災状況等情報の整理、市議会災害対策会議を通じて、市災害対策本部へ提供する。また、市災害対策本部からの情報を議員へ提供する。

### 4. 議員の役割

- ①地域の災害援助活動及び災害復旧活動に協力・支援
- ②地域の被災状況等の情報を市議会災害対策会議に提供
- ③災害対策会議からの情報を市民に提供

### 5. 市議会事務局の役割

- ①来庁者の避難誘導、被災者の救出・支援
- ②事務局職員、正副議長、議員の安否確認
- ③災害対策会議の開催準備、事務の補佐
- ④市本部との連携体制の確保

### 6. 災害対策会議の組織及び役割

#### 【組織】

・議長・副議長・議会運営委員会委員長・各会派代表者 計 9 名

#### 【役割】

- ① 議員の安否、居所、連絡手段等の掌握に関すること
- ② 議員の招集に関すること
- ③ 本部情報を議員に提供を行うこと
- ④ 議員等からの情報を収集・整理し本部に提供を行うこと
- ⑤ 国、県その他の関係機関に対する要望に関すること
- ⑥ 市対策本部からの依頼事項に関すること

## 7. 災害時における議会及び議員の行動

- ①災害発生時（発災から３日）
- ②応急活動期（４日～１０日程度）
- ③復旧活動期（１１日目以降）
- ・其々の時期におけるの議会及び議員の行動を示す。

## 8. 災害発生時における連絡体制

- ①安否確認
  - ・ＢＣＰメールに自身の安否、居所及び連絡先を送信する。制限のある場合は、固定電話またはＦＡＸ等を使用し市議会に連絡する。
- ②災害対策会議からの情報提供
  - ・２４時間体制とし携帯電話等により提供。なお、メールで送れない場合は、市議会グループウェアを併用する。
- ③電話やメールの通信機能が使えないときには、ＬＩＮＥ等のＳＮＳや災害用伝言ダイヤル「１７１」を利用するなど通信手段を確保する。

## 9. 防災訓練

- ・横須賀市議会では、平成２９年１０月と平成３０年１０月の二度にわたり、災害を想定した訓練を行い、議会・議員としての役割、行動の確認や、複数の通信手段を確認するとともに、業務継続計画の改善に資する目的において実施された。

## Ⅱ. 予算決算常任委員会による審査

### 1. 設置の経緯

- ①地方自治法改正（平成１８年３月）
  - ・議員の常任委員会への所属が少なくとも１つ以上に所属することとなったことから、複数の常任委員会への所属が可能となった。
- ②議長の諮問機関である「第３次議会制度検討会」において平成２０年１０月より検討を開始し、先進地視察を含め１８回の検討を重ね、平成２２年６月予算決算常任委員会設置に関する答申・平成２３年２月同委員会の運用に関する答申・平成２３年３月予算決算常任委員会運営要綱を制定した。

### 2. 予算決算常任委員会の設置目的

- ①従来の分割付託による審査方法は、同じ会派でありながら各委員会での表

決結果が異なる可能性がある等の矛盾を解消する。

- ② 予算審査と決算審査を同一議員が行う事により、総合的・一体的な審査を行うことができることで、確実なチェックができる。

### 3. 予算決算常任委員会への付託議案等

#### 【議 案】

- ① 予算、決算と関連し、かつ複数の分科会に関連するもの  
例：指定管理者指定議案
- ② 基金の設置など予算の根源に関わるもの  
例：基金条例設置議案
- ③ 手数料条例に係るものなど歳入予算を伴うもの  
例：手数料条例改正議案
- ④ 予算、決算の議案と一体で審査することが合理的で理事会で承認したもの  
例：条例改正議案など
- ⑤ 【法定報告】
- ・継続費等の繰越計算書及びこれまで決算特別委員会で審査していた継続費精算報告書等の法定報告の審査を行う。

#### 【一般報告】

- ・議案と同時に審査すべき一般報告を除き扱わない。

#### 【請願・陳情】

- ・原則として審査は行わない。

### 4. 予算決算常任委員会の構成

#### ① 予算決算常任委員会（全体会）

- ・委員：議長を除く全議員（４０名）
- ・開催場所：本会議場
- ・正副委員長：委員長＝福議長、副委員長＝議会運営委員長
- ・出席理事者：本会議と同じ（市長・副市長・各部長等）

#### ② 理事会

- ・理事会は、予算決算常任委員会の日程、質疑順、付託議案、その他の運営に関することを決定する。
- ・理事：理事は各常任委員会の正副委員長
- ・開催場所：会議室
- ・正副会長：会長＝予算決算常任委員長（副議長）  
副会長＝副委員長（議運委員長）
- ・出席理事者：なし

### ③分科会

- ・ 委員 : 部門別常任委員会と同じ
- ・ 開催場所 : 委員会室
- ・ 正副委員長: 部門別常任委員会の正副委員長が兼務
- ・ 出席理事者: 部門別常任委員会と同じ (各部長及び課長)

## 5. 予算決算議案審査の流れ

### ①理事会

- ・ 議案の付託先の決定・運営方法の見直し

↓

### ②議会運営委員会

↓

### ③本会議 (上程)

↓

### ④予算決算常任委員会 (全大会)

- ・ 議案を各分科会に送付
- ・ 理事会の決定により開催を省略する場合がある。

↓

### ⑤分科会

- ・ 詳細審査 (質疑のみ)
- ・ 採決は行わない。

↓

### ⑥理事会

- ・ 全体会の進行を決定

↓

### ⑦ 予算決算常任委員会 (全体会)

- ・ 分科会委員長報告
- ・ 締め括りの総括質疑
- ・ 討論、採決

↓

### ⑧ 本会議

## 6. 予算決算常任委員会設置による効果

### 【メリット】

#### ①分割付託解消による円滑な議案審査

#### ②同一議員が予算決算審査を行うことによるチェック機能の強化

③議案採決を行う本会議の開催時間減

【デメリット】

- ① 定例会の日程が長期化する。
- ② 執行部の資料を分ける手間が増える。

### Ⅲ. 通年議会

#### 1. 通年議会の導入

- ①導入時期：平成29年5月から
  - ・定例的な会議の再開は、原則として6月、9月、11月、2月
- ② 根拠法令：地方自治法 第102条第2項
  - ・定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない。
- ③ 議会基本条例 第4条（通年議会）を追加
  - ・第4条 議会が、市政の執行に関する監視機能の強化及び政策立案に関する機能の充実を図り、主導的かつ機能的に活動できるようにするため、地方自治法第102条第2項の規定による条例で定める定例会の回数は年1回とし、その会期を通年とする。
  - ・議会の会期を通年とすることに関し必要な事項は、別に定める。

#### 2. 通年議会検討経過

- ・平成26年6月議会運営委員会において議長から「専決処分及び通年議会を含めた会期のあり方」についての検討依頼があり、議会制度検討会で協議するものの改選時期と重なり、来期へ先送りとなった。改選後最優先課題として先進地視察等も行い、平成28年5月に通年議会導入の方向性を決定し、平成29年3月24日第1回定例会本会議にて条例等改正案を可決、5月10日平成29年招集議会を開会し、会期を平成29年5月10日から平成30年4月30日までとした。

#### 3. 現状

- ・始まったばかりで以前とはあまり変わらないとのことであったが、年4回の定例会は年1回となり、5月に市長が招集し年4回の定例会は定例議会とした。また、定例会と定例会の間は閉会中としていたが、通年議会では議決による休会中となる。通年議会では専決処分を無くすことができ、3年に一度の年度末の市税条例の改定（固定資産税の見直し等）に対応ができる。今後、運用面で問題が発生した場合は、実施要項の見直し等行っていくとのこと。

#### IV. 議会の I C T 化について（ペーパーレス会議システム）

##### 1. 議会 I T 化基本計画の策定目的

- ① 市民への情報発信の拡充
- ② 議会内情報の集積及び活用
- ③ 議会内のペーパーレス化の促進
- ④ 事務の合理化・効率化の推進

以上、4 項目を実現するための対応策

- ・インターネット中継（本会議・委員会）
- ・市議会 LAN の構築
- ・全議へのノートパソコン貸与
- ・全議員のメールアドレス取得

##### 2. 市議会ネットワークの概要

- ①全議員にパソコンを貸与（持出し禁止）
- ②グループウェアの利用（メール、掲示板、ファイル管理等）
  - ・電子証明書により、自宅や事務所の PC から利用可）
- ③議会内サーバーでのデータ共有

##### 3. 市議会グループウェアの活用内容

- ・クラウドシステム＝電子証明書をインストールした端末であれば、どこでも閲覧・利用可能（配布・自宅 PC、iPad 等タブレット、スマートフォン）
- ①メール機能を活用し各種連絡・通知を発信  
（各種会議の開催通知、一般質問発言通告・原稿等）
- ②ファイル管理（データ保存・共有）機能を活用し、委員会資料を始めとした各種会議資料を掲載
- ③掲示板機能を活用し、執行部からの議員向けの各種お知らせをアップ

##### 4. 導入機器、システム構築・運用費用

- ①端末（2in1 パソコン）＝55 台・プリンター11 台・サーバー 2 台  
アクセスポイント 21 台他 ⇒（5 年リース。リースアップ後は本市に帰属）
- ②初期構築（更新）費用 約 618 万円  
運用経費（H30 年度） 約 769 万円  
5 年間運用経費（H29～34 年度） 約 3850 万円

##### 5. 議会 ICT 化運営協議会（検討組織）について

- ①議会 ICT 化基本計画の具体的実現を図り、ICT 化の諸問題について協議

②各会派所属議員の比率による 10 名の委員構成（任期 1 年）

会派に属さない議員はオブザーバーとして参加可能

③委員長、副委員長の設置

## 6. 議会 ICT 化基本計画の目的と 4 つの柱

・ ICT 関連の技術革新が進む中、ICT 技術を活用し更なる議会の活性化を目的に、今後 5 年間の実施目標の策定

### ①市民への情報発信の拡充

- ・ 議会運営委員会のインターネット中継
- ・ YouTube 等を活用した議会中継の検討
- ・ SNS を活用した議会情報発信の検討
- ・ インターネット中継視聴者に向けた議案・議案説明資料のインターネット公開の検討

### ②情報セキュリティ向上の促進

- ・ 情報セキュリティ研修の実施（議会事務局職員により実施）

### ③議員出退掲示板の電子化

- ・ 議会からのお知らせを表示
- ・ 職員からも出退状況が分かるようにする
- ・ 広告表示導入の検討（平成 33 年度実施を目標）

### ④議会内のペーパーレス化の促進

- ・ 委員会資料の PDF 化により一部ペーパーレス化  
→所属委員会分のみ紙資料＝審査は紙資料
- ・ 執行部からの議員向けお知らせ資料のペーパーレス化  
→市議会グループウェアの掲示板機能の活用
- ・ 会議通知、委員会招集通知のペーパーレス化（メール送信）

### ○もう一步踏み込んだペーパーレス化

- ・ 本会議、委員会他、議会内の協議会資料を基本的に電子化  
→H29 年度中は従前どおり、紙資料を併用  
→H30 年度から各部局作成の議案、報告説明資料を電子化  
（紙資料＝議案書・法廷報告書・予算決算詳細説明資料）  
→H30 年 12 月定例議会から議案書・法定報告書を電子化

## 7. ペーパーレス会議システムの対象

- ①対象者                      議員・議会事務局職員
- ②対象とする会議          公的な全会議
- ③執行部、傍聴者は従来通り紙で対応

## 8. 2in1 パソコンの導入、ペーパーレス会議システムの要求機能

- ・クラウド型、ID・パスワードによるログイン
- ・資料保存フォルダが3階層以上
- ・タッチペン、キーボード、指での資料への手書き機能
- ・資料の左右見開き機能
- ・複数資料の同時閲覧機能 など

### ○利用システム

MoreNOTE（富士ソフト株式会社）（守谷市議会と同じ）

- ・クラウドシステム

（事業者側サーバにインターネットでアクセス）

→自宅、事務所のPCや個人所有のタブレット端末、スマートフォンでも利用可能

- ・ID、パスワードによりログイン
- ・資料をPDF化により閲覧
- ・PC専用の付属ペン等により、資料に手書き入力可能
- ・手書き資料は、各ユーザー専用ホルダーに保存
- ・データをダウンロードし、PC内にキャッシュとして残す仕様  
→通信障害時でも事前ダウンロードにより資料閲覧、手書きが可能

## 9. ペーパーレス会議システム運用ルール

- ①端末は議会棟のみ利用可（持出し禁止）
- ②個人所有タブレットの持ち込み禁止  
→①、②は、利用状況を鑑みて、今後、運用を協議
- ③会議中のインターネット閲覧禁止
- ④ソフトウェアのインストールを管理ソフトにより制限  
→システムに影響を及ぼさないものは申請により許可
- ⑤データ審査と決定した資料は紙では用意しない  
→どうしても必要な場合は議員各自で印刷
- ⑥資料訂正は正誤表のPDFデータをシステムに掲載
- ⑦会議前にシステム上に資料をダウンロード

## 10. ペーパーレス会議システム経費

- ・初期構築経費（H29年度） 約4.5万円
- ・運用経費 約19万円/年

## 11. システム導入による作業の増減

### ①減った作業

- ・紙資料の印刷、数確認、拾い取り、ホッチキス止め
- ・議会内部会議資料の印刷
- ・議員への資料配布
- ・提出資料の取りまとめ検品
- ・紙資料の廃棄作業 など

### ②増えた作業

- ・MoreNOTE へのデータアップ
- ・資料データの取りまとめ、資料データの内部確認
- ・資料のデータ化（PDF）

## 12. システム導入による削減効果

①紙削減枚数＝約 32.5 万枚/年（推定値）

②削減経費＝約 190 万円/年（推定値）

- ・会議印刷経費 約 63 万円
- ・議会事務局人件費 約 62 万円
- ・執行部分人件費 約 65 万円

（財政課作成成分のみ。各部局資料作成の削減分は未参入。）

## <所感>

横須賀市議会では、多岐にわたる視察となったが其々の項目において学ぶべき点も多く、有意義な研修となりました。それでは、順を追って研修項目毎に所感を述べさせていただきます。

### （１）市議会災害時BCP（業務継続計画）について

横須賀市議会においては、熊本地震の発生を期に、議長提案がなされ平成28年5月2日に「災害時における議会のあり方検討委員会」が設置され、約1年間の検討を重ね、平成29年4月に横須賀市議会災害時BCP（業務継続計画）を策定している。議会の役割、議員の役割を定め、議会として災害対策会議を組織し役割が定められている。

松阪市としても南海トラフ巨大地震の発生が想定されていることから、議会として議員としての役割を明確にしておくことは重要なことである。

横須賀市議会では、市民の安全確保と災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制整備を行っている。議員として、災害救助活動及び復旧活動に協

力・支援はもとより、地域の被災状況を市議会災害対策会議に提供し、市議会災害対策会議の情報を市民に提供することは大きな役割である。横須賀市では、混乱を避けるため、又、全体像を把握するためにも各議員が市災害対策本部に情報提供するのではなく、市議会災害対策会議から市災害対策本部に情報提供する仕組みとなっている。

今後、松阪市議会としても、災害時、市民の安全確保と災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制整備を行い、市の防災計画がうまく機能するために議会として議員としてどうあるべきか、協議していく必要があると感じた。

## (2) 予算決算常任委員会と通年議会

横須賀市議会における予算決算常任委員会の目的は、

- ①各委員会での表決結果が異なる可能性がある等の矛盾を解消するため。
- ②予算審査と決算審査を同一議員が行うことにより、総合的・一体的な審査がおこなえる、とのことであった。

ここで、注目された点は、予算決算常任委員会の分科会においては、質疑のみとし採決を行わず、全体会において採決をとっていたことであった。

松阪市議会では、予算審査は各常任委員会での分割審査であり、各委員会での表決結果が異なることがある。現状としてそのことに対し、当然分割されたことから表決結果が異なる場合もあるが、本会議の採決で会派の意思表示をしていることもあり、特段の問題となっていないのが現状である。

また、決算調査特別委員会では議長、監査役を除く議員全員が分科会方式で審査を行っていることから、横須賀市議会と同じであるが、松阪市議会では分科会においても採決を行っている点に違いがある。

また、松阪市議会では8月が役選となるため、決算審査と予算審査を同一議員が審査を行っている。

以上のことから、松阪市議会として現状、表決結果において大きな問題にはなっていないことから、あまり予算決算常任委員会の必要性は感じられなかった。

## (3) 通年議会

担当者からは、まだ始まったばかりで今までと殆んど変わっていないとの説明があった。松阪市議会としても、一度、さらなる研究を重ね、重点的にしつかりとした協議をしていく時期にきていると考える。

#### (4) 議会 I C T 化について (ペーパーレス会議システム)

横須賀市議会では、平成 1 4 年より議会 I T 化基本計画を策定し、本会議、委員会のインターネット中継、全議員にノートパソコンの貸与、市議会 L A N の構築など、いち早く議会の I T 化に取り組を行い、その後も 1 9 年、2 4 年、2 9 年と更新を行っている。その中で、グループウェアの利用であったり、議会内サーバでのデータ共有であったり、様々な環境整備を行ってきた。また、横須賀市議会では、議会の I C T 化に向け、検討組織として議会 I C T 化運営協議会を設置し、I C T 関連の技術革新に対応し、I C T 技術を活用し、さらなる議会の活性化に向け、今後 5 年間の実施目標を策定した議会 I C T 基本計画を策定している。

議会 I C T 基本計画の 4 つの柱として、①市民への情報発信の拡充 ②情報セキュリティ向上の促進 ③議員出退掲示板の電子化 ④議会内のペーパーレス化、の促進を挙げ取り組んでいる。

松阪市議会としても、議会の I C T 化に向け横須賀市議会のような環境整備を整えることが出来れば良いが、経費面から難しいと考える。

又、ペーパーレス会議システムによる紙や印刷経費の削減、人件費の削減効果はでているが、議案審査において、同時にいくつもの資料を確認しながら調査検討するには P C 上では限界もあるのも事実である。なんとしても紙資料が必要な場合には、グループウェアにより議員自身が印刷対応するようにしているとのことであった。

タブレット端末を導入することで、経費削減効果だけでなく、今後、いかに議会、議員活動の活性化に活用していくのか、SNS 通信の活用、市民への情報発信など様々な活用の可能性があると考えられる。

松阪市議会としても、審査に支障がないかを充分検討した上で、今後の議会の活性化に向けた一つのインフラとして、タブレット端末の導入に向けた検討組織を立ち上げ集中した議論をしていく時期にきていると考えます。